

第46回東北総合体育大会

本市では9競技が実施されます。各種目で東北一をかけた熱戦が展開されます。ぜひ会場に足を運び熱い戦いを応援してください。

＜競技日程及び会場一覧＞

種目	日程	会場
体操競技	7月13～14日	あづま総合体育館
新体操	7月13～14日	福島トヨタクラウンアリーナ
トランポリン	7月12日	あづま総合体育館
サッカー	8月9～11日	とうほう・みんなのスタジアム
バスケットボール	8月17～18日	あづま総合体育館
ラグビーフットボール	8月22日、24～25日	信夫ヶ丘競技場
ウエイトリフティング	8月24～25日	福島明成高校体育館
陸上競技	8月31日～9月1日	とうほう・みんなのスタジアム
バレーボール	8月31日～9月1日	あづま総合体育館 福島トヨタクラウンアリーナ

問スポーツ振興課 ☎525-3786

市政ネットモニター募集中

インターネットを利用した市政に関するアンケート調査にご協力いただけるモニターを募集しています。回答実績により図書カード(500円分)進呈

市内に居住または通勤通学する18歳以上でインターネット・電子メールの利用が可能な方
①パソコンまたはスマートフォンなどから市ホームページで(左記QRコードからアクセス可)
問広聴広報課 ☎563-7488



暮らし



青少年健全育成市民総ぐるみ運動

時7月1日～8月31日

青少年の健全育成や非行・被害防止について、関係機関・団体などと連携し、集中的に取り組み期間です。

問こども政策課 ☎535-1137

6～9月は、アメリカシロヒトリの発生時期です。

防除機の貸し出し・薬剤の配布など、町内会による共同防除を支援します。対町内会単位

での貸し出しに限りません。問公園緑地課 ☎525-3765 または各支所

祝日のごみ収集について

7月15日(月)海の日が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物・プラスチック製容器包装は収集します。

問ごみ減量推進課 ☎525-3744

毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

7月31日現在で、事業所の雇用、給与、労働時間の実態を明らかにし、各種の労働施策を円滑に推進するための基礎資料になります。調査対象事業所に調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

問県統計課 ☎521-7145
市情報政策課 ☎525-3771

浄化槽の適正な維持管理を!

①保守点検は保守点検業者へ市の登録を受けた保守点検業者に委託して、浄化槽法で定められた回数以上の点検を実施してください。

②定期的な清掃を/浄化槽に溜まった汚泥などを取り除くため市の許可を受けた清掃業者に委託して、年に一回以上清掃してください。

③法定検査の受検/管理者(使用者)は、保守点検などとは別

に法定検査を毎年受検する必要があります。問下水道総務課 ☎525-3768

情報公開・個人情報保護制度に基づく実施状況及び運用状況

平成30年4月1日～平成31年3月31日の情報公開条例と個人情報保護条例に基づく実施・運用状況は次のとおりです。詳細は市民情報室、市ホームページで公表しています。

公文書開示請求の処理状況						
請求件数	公文書の件数	処理の区分(30年度処理分)				
		開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ
307件	367件	174件	81件	29件	0件	7件

自己情報開示請求の処理状況				
請求件数	処理の区分(30年度処理分)			
	開示	部分開示	不開示	取り下げ
60件	24件	21件	15件	1件

※処理年度の違いにより、処理の合計と請求件数は一致しません。問市民情報室 ☎525-3714

「食品ロス」の削減にご協力をお願いします

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことです。令和元年5月に、食品ロスの削減を目指し「食品ロス削減推進法」が成立しました。食品ロスの削減は、ごみの減量

無料

各種就職支援のお知らせ

- 市就職ガイダンス
 - 時8月9日(金)
 - ①午後0時20分～1時20分 ②午後1時30分～4時
 - ③午後2～4時
 - 場コラッセふくしま
 - 内①参加企業による事業所PR、求める人材、仕事内容、会社の特徴など
 - ②企業面談コーナー(参加企業は1週間前にホームページにて公開予定)
 - ③職業相談、職業興味検査など
 - 対令和2年3月卒業予定者、一般求職者、既卒3年以上の方
 - 問商業労政課 ☎525-3720

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に加入になります

75歳の誕生日の前月に「後期高齢者医療被保険者証」を郵送しますので、病院で受診する際に持参してください。保険料は年金からの天引きが原則ですが、加入した年度は納

税

固定資産税・都市計画税第2期、国民健康保険税第1期納期限は7月31日(水)

市内税などの納付には便利で確実な口座振替がおすすめです。詳しくはお問い合わせください。問納税課 ☎525-3717

国民年金

納付が困難なときは免除・猶予制度をご利用ください

内年金を受給するには一定の保険料納付期間が必要で、免除や納付猶予により将来の年金受給権を確保できます。申請日から2年1カ月前までさかのぼって申請できます。対本人・配偶

お詫びと訂正

プレミアム付き商品券販売対象者 市政だより6月号P9の「プレミアム付き商品券を販売します」の記事中、子育て世帯向けの対象者を「令和元年9月30日現在で3歳未満の子どもがいる世帯の方」としていましたが、正しくは「平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に出生した子どもがいる世帯」でした。お詫びして訂正いたします。

問国保年金課 ☎525-3738
東北福島年金事務所 ☎535-0141(音声案内)

プレミアム付き商品券を販売します

消費税引き上げの影響が考えられる方(所得の少ない方や子育て世帯)を対象に、プレミアム付き商品券を販売します。市が指定する販売所で10月から、2万5千円分の商品券を2万円で販売します。販売方法など詳しくは、購入対象者にお知らせします。

■子育て世帯向け
平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に出生した子どもがいる世帯が対象です。令和元年6月1日時点で3歳未満の子どもがいる世帯の方は、9月下旬に商品券の購入引換券を送付します。6月2日以降9月30日までに出生した子どもがいる世帯の方は、順次購入引換券を送付します。

■非課税者向け
平成31年度分の市・県民税(均等割)が課税されていない方が対象です。ただし、市民税が課税されている方と生計が同一の配偶者や被扶養者、生活保護受給者などは対象になりません。

対象者は7月中旬以降に、申請に必要な書類を送付しますので、必要事項を明記の上、返信用封筒で郵送してください。9月以降随時、該当者に商品券の購入引換券を送付します。申請はお早めをお願いします。

問/プレミアム付き商品券コールセンター ☎0120-772-940

